記者発表

平成１９年度
岩手河川国道事務所の補正予算概要

平成 20 年 2 月 6 日

国土交通省東北地方整備局
岩 手 河 川 国 道 事 務 所

＜発表記者会：岩手県政記者クラブ＞

【問い合わせ先】

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所
盛岡市上田四丁目２－２
副所長(河川)　西　條　一　彦　(内線 204)
副所長(道路)　木　我　　茂　(内線 205)

総括	：計画課長	今野　裕美	019-624-3179(直通)
河川砂防関係	：工務第一課長	佐藤　正明	019-624-3198(直通)
内,一関遊水地関連	工務第三課長	菅原　裕彦	019-624-3199(直通)
道路関係	：工務第二課長	大森　祐一	019-624-3195(直通)

１，平成 19 年度補正予算の概要

岩手河川国道事務所の補正予算については、

- 再度災害防止等に係わる**一般公共事業費等**として**約２７億円**
- 公共事業の発注平準化措置として**国庫債務負担行為（ゼロ国債）約４３億円**の、計**約７０億円**が計上されています。

平成 19 年度補正予算事業費構成
（岩手河川国道事務所）

（単位:百万円）

区　分	平成 19 年度当初予算	平成 19 年度補正予算		補正計	合　計
		一般公共事業費等（平成 19 年度歳出分）	国庫債務負担行為（ゼロ国債）		
河川事業	6,706	2,582	1,718	4,300	11,006
砂防事業	936	—	346	346	1,282
道路事業	19,865	100	2,210	2,310	22,175
合　計	27,507	2,682	4,274	6,956	34,463

※平成 19 年度に発生した災害の早期復旧を図る「災害復旧費」は上記金額に含まれていない。

２．平成１９年度補正予算による主な事業のポイント

洪水対策　＜河川関係＞

- 平成１４年７月出水において、冠水により通行止めとなった国道４号衣川橋架替に伴い流下阻害となっていた旧橋撤去を行います。併せて旧橋部の築堤を行い、**衣川右岸平泉町側の概成**を図り、また、衣川左岸奥州市側については、**堤防整備を推進**し、平成１４年７月出水に対応した浸水被害の軽減を図ります。これにより**旧国道４号から下流部の概成**を図ります。(P3)

- 一関遊水地第１遊水地においては、平成１８年度から小堤整備に着手し、平成１９年度からは第２、第３遊水地小堤整備に着手しておりますが、引き続き段階的な盛土を実施し、**小堤盛土の進捗**を図ります。(P3)

- 平成１４年７月洪水及び平成１９年９月洪水等で北上川からの氾濫により浸水被害が　あった北上川中流部の無堤地区において、早期に治水対策を発現できるような連続堤防によらない効率的な治水対策を検討するとともに、**用地取得に着手**します。(P4)

安全で安心できる道路交通の確保　＜道路関係＞

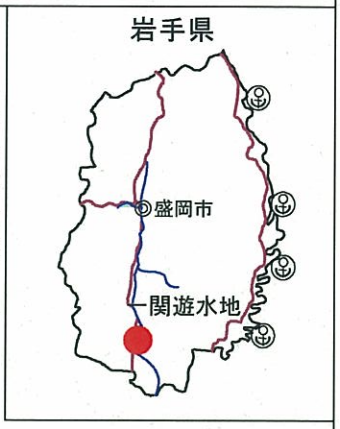
- 一般国道４号渋民バイパスは、全長 5.6km のうち 2.5km について暫定２車線で部分開通しておりますが、**残り 3.1km について改良工事を推進**します。

事業区分：河川、直轄事業

事業名	一関遊水地建設事業（直轄） （岩手県一関市・奥州市・平泉町）

事業着手：昭和47年度	完成・供用の目標年度：平成30年代後半

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

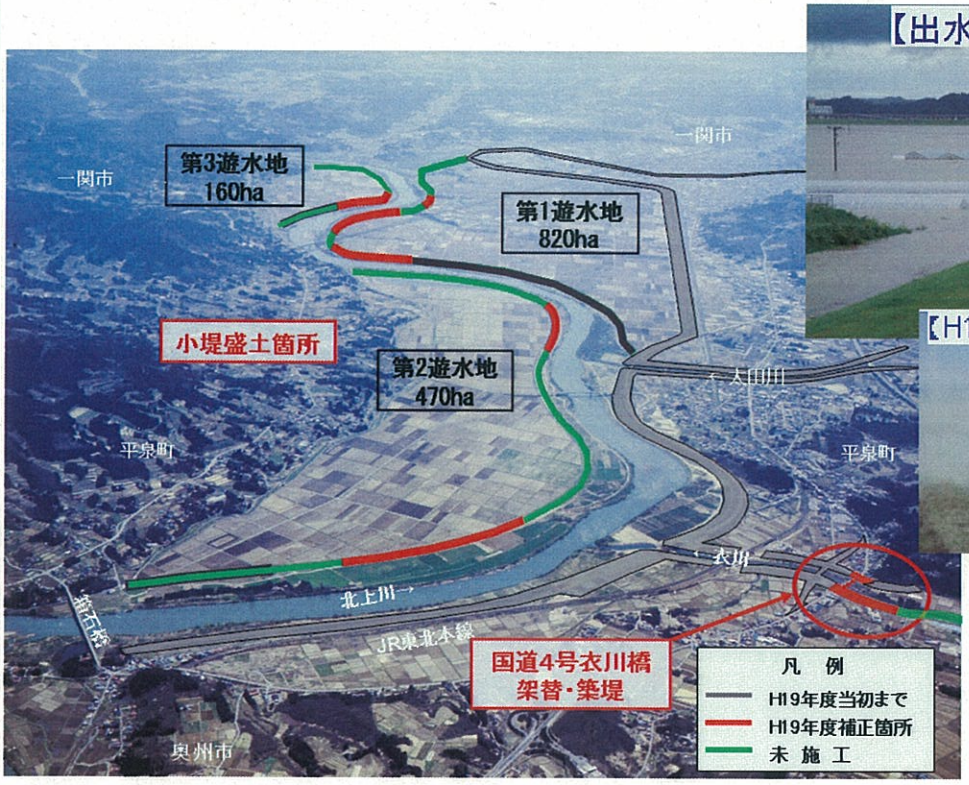
一関遊水地は、一関市などの市街地を洪水から防御する本堤と遊水地内の優良農地を中小規模の洪水から守る「小堤」から構成され、周囲堤については平成15年度に概成しています。一方、衣川地区や小堤が未整備となっているため、平成14年7月洪水では家屋（23戸）や国道4号、さらに遊水地内の農地が浸水するなどの被害が発生しています。このため、本堤及び小堤の整備が必要となっています。

また、国道4号衣川橋架け替えに伴う旧橋撤去については、出水時の流下阻害となっていることから早急な撤去が必要となっております。

「事業の概要」

平成18年度からの第1遊水地及び平成19年度から着手した第2・第3遊水地小堤について、段階的な盛土として延長L=4,000mの築堤を実施し、小堤盛土の進捗を図ります。

また、平成19年10月に国道4号衣川橋の切り替えを行い旧橋上部工の撤去を行っておりますが、引き続き下部工の撤去を行い旧橋周辺の無堤部解消に向けた築堤を行います。







平成19年度補正予算による事業内容

○第1～3遊水地の段階的な盛土として合計L=4,000mの盛土を行い、小堤整備の進捗を図ります。
○国道4号旧衣川橋の撤去を行い、無堤部の解消に向けた築堤整備を行います。

平成19年度補正事業費：1800百万円

事　業　効　果

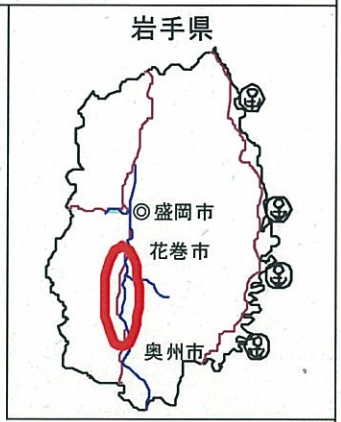
○小堤整備の進捗により、遊水地内の優良農地の営農被害軽減に向けた促進が図られます。
○平成14年7月出水において、衣川左右岸において、浸水被害が発生しておりましたが、国道4号旧衣川橋の撤去と合わせ旧道部の築堤により無堤部の解消が図られます。

事業区分：河川、直轄事業

事業名	北上川中流部治水対策（直轄） （岩手県紫波町（しわちょう）～奥州市（おうしゅう））

事業着手：平成19年度	完成・供用の目標年度：

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水等で北上川からの氾濫により、北上川の中流部を中心に甚大な浸水被害が発生したことから、再度災害防止を図るために、抜本的な治水対策が必要となっております。

北上川の岩手県側は、完成堤防整備率が約40%と全国平均約60%に比べ依然として低い水準であり、無堤区間が約40%も残っている状況です。

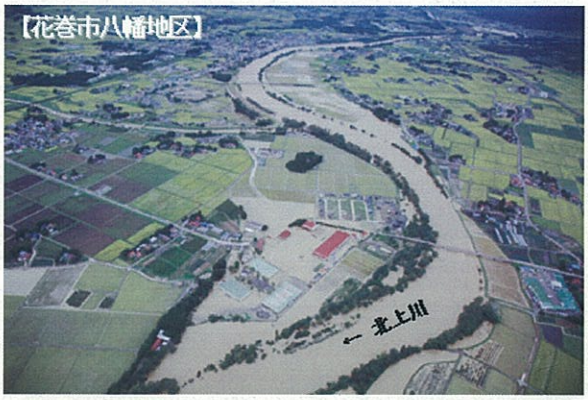
従来の連続堤で整備した場合、整備延長が長いことから多大な時間と予算を費やすため、早期に効果を発現する対策として輪中堤や宅地嵩上げ等の連続堤に寄らない治水対策を推進します。

「事業の概要」

北上川中流部無堤区間における治水対策を推進するために、具体的な治水対策の検討を実施するとともに、優先度が高い箇所から先行して用地取得に着手します。

【H19.9洪水状況（北上川中流部無堤区間）】









平成19年度補正予算による事業内容

○ 北上川中流部無堤区間における具体的な治水対策の検討及び優先度が高い箇所から先行して用地取得を実施します。

平成19年度補正事業費：782百万円

事　業　効　果

○ 平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水で床上浸水被害を受けた住家における再度災害防止対策を実施し、浸水被害の解消を図ります。

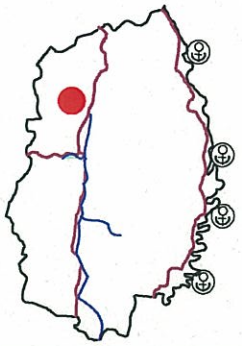
事業区分:砂防、直轄事業

事業名	八幡平山系　直轄火山砂防事業　ナリヤ沢砂防えん堤 （岩手県八幡平（はちまんたい）市）

事業着手:平成18年度	完成・供用の目標年度:平成21年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県



「事業の必要性」

ナリヤ沢は、岩手山噴火後の降灰が降雨により土石流となり流れ下ることから、岩手山下流集落の生命と財産を土砂災害から守るため、早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

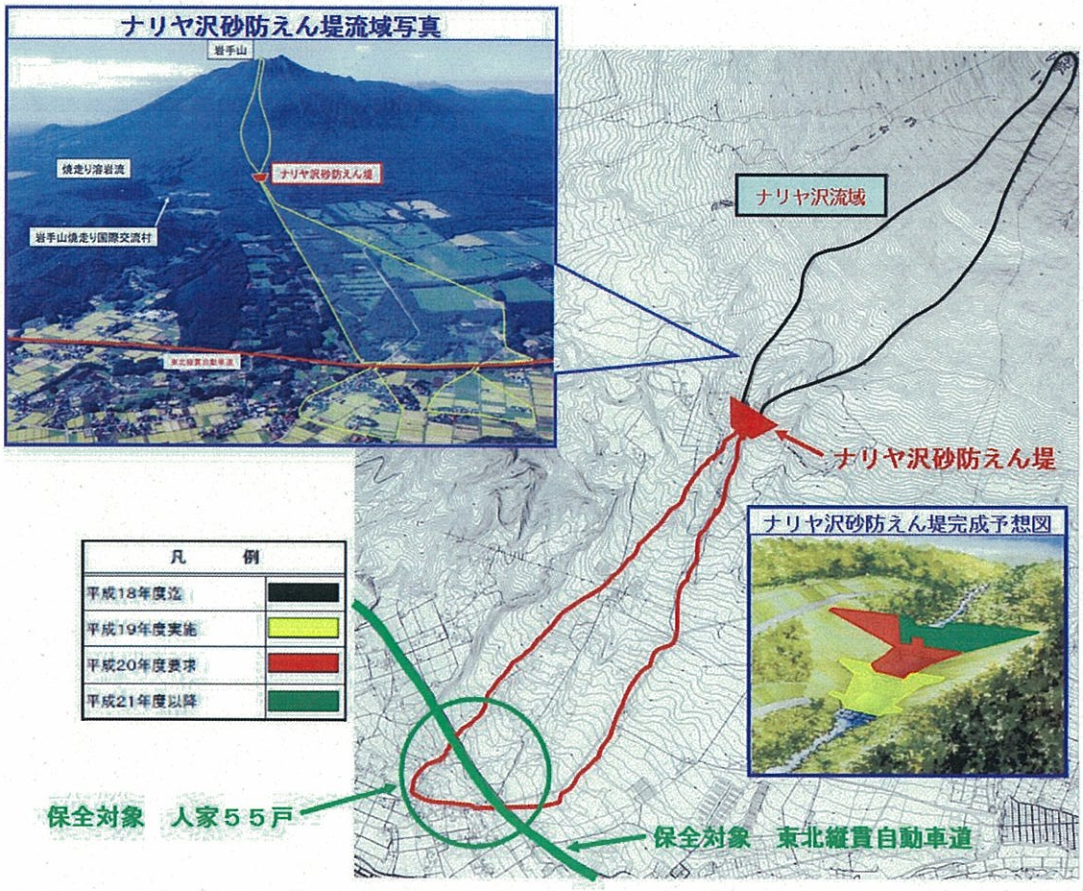
○ナリヤ沢砂防えん堤

構造:コンクリート重力式

えん堤高・延長:H＝14．5m　L＝71．0m

土砂整備効果量:63000m3

※平成19年度ゼロ国により、ナリヤ沢砂防えん堤の工事を促進する予定です。



平成19年度ゼロ国予算による事業内容

○ナリヤ沢砂防えん堤の整備促進を図ります。

事　業　効　果

○土砂災害から人家55戸及び東北自動車道等を保全します。